

「全国学生調査」に関する有識者会議の開催について

〔 令和 4 年 1 月 1 2 日
高等教育局長決定 〕

1. 趣旨

平成 30 年 11 月に取りまとめられた「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（中央教育審議会）においては、学修者本位の教育への転換を図るとともに、各大学が教育成果や教学に係る取組状況等の大学教育の質に関する情報を把握・公表していくことの重要性を指摘するに加えて、「社会が理解しやすいよう、国は、全国的な学生調査や大学調査を通じて整理し、比較できるよう一覧化して公表すべき」と提言された。

これを踏まえ、学修者本位の教育への転換を目指す取組の一環として、国として学生の学びの実態を把握することにより、①各大学における教育改善を促進すること、②進学希望者や地域社会・産業界等が大学に対する理解を深める一助とすること、③国における政策立案の基礎資料として活用すること、さらに、④学生一人一人が調査を通じて自らの学びを振り返ることで今後の学修等をより一層充実させること等を目的とした、「全国学生調査」を実施することが必要である。

本会議は、「全国学生調査」の本格実施に向けて、令和 3 年度「全国学生調査（第 2 回試行実施）」の対象、方法、質問項目等の調査設計の検討及びその調査結果の評価・検証を行い、本格実施の調査設計等について必要な検討を行うため、有識者から意見等を聴取するために開催するものである。

2. 検討事項

- (1) 令和 3 度「全国学生調査（第 2 回試行実施）」の調査設計の検討及び調査結果の評価・検証に関すること
- (2) 「全国学生調査」の本格実施に向けた調査設計及び調査結果の取扱いに関すること
- (3) その他

3. 実施方法

- (1) 本会議は、別紙の委員により構成する。
- (2) 本会議には、必要に応じて、委員以外の者を参画させることができる。

4. 実施期間

令和 4 年 1 月 1 3 日から令和 4 年 7 月 3 1 日までとする。

5. その他

- (1) 本会議の庶務は、高等教育局高等教育企画課高等教育政策室において処理する。
- (2) その他本会議の運営に関する事項は、必要に応じ会議に諮って定める。

「全国学生調査」に関する有識者会議委員

- 奥 明子 貞静学園短期大学理事長・学長
- 河田 悌一 関西大学東京センター長、前 日本私立学校振興・共済事業団理事長
- 岸本 強 島根県立大学・島根県立大学短期大学部副学長
- 小林 浩 リクルート進学総研所長、リクルート「カレッジマネジメント」編集長
- 小林 雅之 桜美林大学国際学術研究科教授
- 高橋 哲也 大阪府立大学副学長、教育推進本部長・教授
- 竹中 洋 京都府立医科大学学長
- 田中 愛治 早稲田大学総長
- 千葉 吉裕 前 公益財団法人日本進路指導協会理事・調査部長
- 服部 泰直 島根大学長
- 本山 和夫 学校法人東京理科大学会長
- 両角亜希子 東京大学大学院教育学研究科教授
- 山田 礼子 同志社大学社会学研究科・学部教授、高等教育・学生研究センター長

<オブザーバー>

- 濱中 義隆 国立教育政策研究所高等教育研究部副部長・総括研究官

※五十音順、敬称略